

特定非営利活動法人
ヴァーチャーズ・プロジェクト・ジャパン
平成 30 年度 総会

平成 30 年 4 月 29 日（日）10：00～12：00
東 京 ・ せたがや がやがや館

日 程:

09:30 開場・受付開始

10:00～12:00 平成 30 年度 総会

開 会
理事長挨拶
議長選出
議事録署名人選出

議 題

第一号議案	平成 29 年度活動報告について	(資料№2・3)
第二号議案	平成 29 年度会計決算報告について	(資料№4)
第三号議案	平成 30 年度活動計画について	(資料№5・6)
第四号議案	平成 30 年度会計予算案について	(資料№7)
第五号議案	役員の任命について	(資料№8)

報告事項

12:00 閉 会

(第一号議案)

平成 29 年度 事業報告書 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ヴァーチャーズ・プロジェクト・ジャパン

1 事業実施の方針

1) 事業内容

本会の事業は特定非営利活動に係る事業のみを対象とし、平成 29 年度は次に挙げる基本活動を主体として計画した。

＊基本活動（会員の参加を前提とする活動）

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ①一般市民を対象とした V P についての啓発・教育活動 | (第 1 号事業) |
| ②ファシリテーター養成ワークショップ | (第 2 号事業) |
| ③ファシリテーターのトレーニング研修 | (第 2 号事業) |
| ④「52 の美德教育プログラム」の研究・実践 | (第 2 号事業) |
| ⑤会員の経験・体験の体系化 | (第 3 号事業) |
| ⑥情報発信 | (第 3 号事業) |

2) 実施体制の整備

- ①会員の拡充
- ②定款や施行細則などの整備
- ③運営組織の整備と会員の役割の明確化

3) 平成 29 年度の実施方針

次の 3 つを柱に活動の基盤をさらに強化する。

- ①ヴァーチャーズ・プロジェクトについての啓発・教育活動
- ②会員の交流と連携の強化
- ③ファシリテーターの能力向上

2 事業の成果

- ・第 1 号事業の V P 講演会&ワークショップを、9 月に東京都・自由学園明日館で開催した。
- ・第 2 号事業のメンタリング 1 を、8 月に東京都・自由学園明日館で開催した。
- ・第 3 号事業の T V P J 交流会を、9 月に東京都・自由学園明日館で開催した。
- ・第 3 号事業として、ホームページを運用し本 N P O の活動を広報するとともに、ニュースレターを 3 回発行した。

＊第 2 号事業のメンタリング 2、ファシリテーター養成ワークショップ、ファシリテータースキルアップトレーニングは、参加者が最小開催人数に満たなかったため、実施しなかった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の範囲 および人数	備考
第1号 事業	V P 講演会 & ワークショップ	9/18 月 午後	東京都 自由学園 明日館	3 人	一般市民 および 会員 10 名	
第2号 事業	メンタリング 1	8/12 土	東京都 自由学園 明日館	1 人	ファシリ テーター 会員 7 名	
第2号 事業	メンタリング 2	2/24 土 2/25 日	京都府 関西 セミナーハウス	3 人	ファシリ テーター 会員	実施 せず
第2号 事業	ファシリテーター 養成ワークショップ	11/23 木 ～ 11/26 日	埼玉県 プラザホテル 浦和	3 人	一般市民 ファシリ テーター 会員	実施 せず
第2号 事業	ファシリテーター スキルアップ トレーニング	11/26 日	埼玉県 プラザホテル 浦和	3 人	ファシリ テーター 会員	実施 せず
第3号 事業	T V P J 交流会	9/18 月 午前	東京都 自由学園 明日館	3 人	ファシリ テーター 会員 8 名	
第3号 事業	ホームページ・レター による活動の公表 *レターは年3回	通年	—	8 人	一般市民 および 会員	

(2) その他の事業 なし

監査の結果、上記のとおりに執行されていることを確認しました。

平成 30 年 4 月 23 日

特定非営利活動法人

ヴァーチャーズ・プロジェクト・ジキバ

監 事 山 口 一 郎



(第二号議案)

平成 29 年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支報告書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ヴァーチャーズ・プロジェクト・ジャパン

【収入の部】

(単位：円)

科 目	決算額	摘 要
会費、入会金	535,000	2,000×1、5,000×89、20,000×2 (会費) 2,000×4 (入会金) 5000×8 (預り金)
事業収入 第1号事業	34,000	講演会
第2号事業	78,000	メンタリング
第3号事業	20,000	交流会
証書代	32,000	2,000×16
寄付金	0	
雑収入	5,702	実践事例集等
前年度繰越金	41,958	
合 計	746,660	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	決算額	摘 要
1 事業費	157,766	
第1号事業	30,300	講演会
第2号事業	57,000	メンタリング
第3号事業	70,466	ホームページ、ニュースレター、交流会
2 管理費	261,666	
消耗品費	13,816	会員証、封筒、ファイル等
印刷製本費	7,497	証書印刷、コピー等
通信運搬費	59,949	切手、レターパック等
役務費	102,200	
交通費	45,696	
賃借料	29,700	会場費
手数料	1,728	銀行振り込み手数料
雑費	1,080	銀行カード代金
3 予備費	100,000	
	100,000	H27 年度借入金一部返済
計	519,432	
次年度繰越金	227,228	総会・10周年記念事業準備
合 計	746,660	

監査の結果、報告書のとおりに適正に執行されていることを確認いたしました。

平成 30 年 4 月 23 日

特定非営利活動法人

ヴァーチャーズ・プロジェクト・ジャパン

監 事

山 口 一 郎



(第三号議案)

平成 30 年度 事業計画書 (案)
平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
特定非営利活動法人 ヴァーチャーズ・プロジェクト・ジャパン

1 事業実施の方針

1) 事業内容

本会の事業は特定非営利活動に係る事業のみを対象とし、平成 30 年度は次に挙げる基本活動を主体として計画した。

＊基本活動（会員の参加を前提とする活動）

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ①一般市民を対象とした V P についての啓発・教育活動 | (第 1 号事業) |
| ②ファシリテーター養成ワークショップ | (第 2 号事業) |
| ③ファシリテーターのトレーニング研修 | (第 2 号事業) |
| ④「52 の美德教育プログラム」の研究・実践 | (第 2 号事業) |
| ⑤会員の経験・体験の体系化 | (第 3 号事業) |
| ⑥情報発信 | (第 3 号事業) |

2) 実施体制の整備

- ①会員の拡充
- ②定款や施行細則などの整備
- ③運営組織の整備と会員の役割の明確化

3) 平成 30 年度の実施方針

次の 3 つを柱に活動の基盤をさらに強化する。

- ① ヴァーチャーズ・プロジェクトについての啓発・教育活動
- ②会員の交流と連携の強化
- ③ファシリテーターの能力向上

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事 業 内 容	実施日	実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲	備考
第 1 号 事業	V P 講演会 & ワークショップ	6 月以降 の休日	東京都 未定	3 人	一般市民 および会員	
第 2 号 事業	第 1 回 メンタリング	7/7 土 7/8 日	東京都代々木 オリンピック センター	2 人	ファシリ テーター 会員	
第 2 号 事業	第 2 回 メンタリング	12/22 土 12/23 日 12/24 月	沖縄県 慶良間諸島 民宿ぼかばか	3 人	ファシリ テーター 会員	
第 2 号 事業	ファシリテーター 養成ワークショップ	11/23 金 11/24 土 11/25 日	神奈川県 川崎生涯研修 センター	3 人	一般市民 および会員	
第 3 号 事業	交流会 ＊講演会と同日開催	6 月以降 の休日	東京都 未定	5 人	会員	

定款の 事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲	備考
第3号 事業	ホームページ	通年	—	4人	一般市民 および会員	
第3号 事業	ニュースレター	通年	—	7人	会員	

(2) その他の事業 なし

3 事業の概要

第1号事業：ヴァーチャーズ・プロジェクトについての啓発・教育と研修の開催

TVPJ 講演会&ワークショップ

広く一般の方々を対象にヴァーチャーズ・プロジェクトとその活動を知り、体験してもらうための機会を設けることにより、ヴァーチャーズ・プロジェクトの普及を図る。基調講演に加え、VP 入門ワークショップを実施する。

[平成30年6月以降の休日（交流会と同じ日）の午後に東京都内会場にて開催予定]

第2号事業：「52の美德教育プログラム」の研究と実践

メンタリング

ファシリテーターとして、人として、お互いのスピリットを尊重することにフォーカスし、内的な成長を促進する。

[平成30年7月7日（土）13:00～8日（日）16:30 東京都 代々木オリンピックセンター]

[平成30年12月22日（土）17:00～24日（月）12:00 沖縄県 民泊ぽかぽか]

ファシリテーター養成ワークショップ

3日間の宿泊型研修を通して、ヴァーチャーズ・プロジェクトの5つの戦略について理解を深め、「内なる美德を呼び起こすWS.」を開催できるファシリテーターを育成する。また、すでにファシリテーターの資格を有する者たちの研修の場としても活用される。

[平成30年11月23日（金・祝）12:00～25日（日）17:00 神奈川県川崎生涯学習センター]

第3号事業：会員の経験・活動に基く知見の体系化と発信

ホームページ

TVPJの活動やVPプログラムが生み出す成果について情報発信する。

TVPJ会員がそれぞれ学んだことを共有し活用できる場としてホームページを活用する。

ニュースレター

VP活動全般について情報提供する。

（TVPJの活動・事業についての周知、事業の実施報告、会員の取り組みの紹介、事務連絡 等）
会員同士がつながるきっかけを作る。

ニュースレターはTVPJ事務局に「美德新聞編集部」を設け、年3回発行する。

（会員には5月、9月、1月の発行予定時に郵送する）

TVPJ 交流会

各自の活動や実践体験をシェアしながら学びつつ、会員相互の交流を図る。

[平成30年6月以降の休日（講演会と同日）の午前に東京都内会場にて開催予定]

(第四号議案)

平成 30 年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支予算書 (案)
平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ヴァーチャーズ・プロジェクト・ジャパン

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予算額	摘 要
会費	540,000	5,000×100 (人) 20,000×2 (団体)
事業収入 第 1 号事業	40,000	講演会・ワークショップ
第 2 号事業	1,566,000	F 養成ワーク、メンタリング
第 3 号事業	15,000	交流会
証書代	40,000	2,000×20 (人)
雑収入	15,000	実践事例集等
29 年度繰越金	227,228	
合 計	2,443,228	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	予算額	摘 要
1 事業費	1,540,000	
第 1 号事業	30,000	講演会・ワークショップ
第 2 号事業	1,440,000	F 養成ワーク、メンタリング
第 3 号事業	70,000	ホームページ、ニュースレター、交流会
2 管理費	470,000	
消耗品費	15,000	会員証、封筒、ファイル等
印刷製本費	10,000	証書印刷、コピー等
通信運搬費	80,000	切手、レターパック等
役務費	150,000	
交通費	90,000	
賃借料	20,000	会場費
手数料	5,000	銀行振り込み手数料
雑費	100,000	H27 年度借入金一部返済
3 予備費	100,000	10 周年記念事業等
計	2,110,000	
次年度繰越金	333,228	
合 計	2,443,228	

(第五号議案)

役員の任命について

平成 30 年度より増員の新任理事候補者 1 名：

塩田美子

(案)

平成 30 年度	平成 29 年度
理 事（理事長） 市川美紀子	理 事（理事長） 市川美紀子
理 事（副理事長） 鈴木るみ子	理 事（副理事長） 鈴木るみ子
理 事 柳原達宏	理 事 柳原達宏
理 事 田口 晃	理 事 田口 晃
理 事 風瀬由季	理 事 風瀬由季
理 事 塩田美子（新任）	
監 事 山口一郎	監 事 山口一郎

＊今回の総会で任命された場合の新理事の任期は、現任者の任期の残存期間（H31. 05.06 まで）とする。

T V P J 定款

第 16 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

以 上